

平成 28 年度重点取組方針（案）

1 基本方向

- (1) 地方創生に向け、人口減少問題が現下の最重要課題であり、その克服は本県教育分野でも大きな課題。
- (2) 地方創生を成し遂げるためには、将来にわたって本県を支える人材の育成は欠かせないものであり、教育の果たす役割は極めて重要。
- (3) このため、県と県教育委員会が共通意識を持ち、一丸となって、地方創生の実現を教育分野から取り組んでいくことが必要。
- (4) 平成 28 年度は、山口県教育大綱に即し、地域や本県産業を担う人材の育成や県内定住、還流を促進する取組を強化。

2 重点取組事項

※ **方針** は山口県教育大綱の基本方針

(1) 地域や本県産業を担う人材の育成

- ① コミュニティ・スクールの取組の充実や小中連携の強化、県立高校での導入など、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりの一層の推進。 **方針 1**
- ② ふるさとやまぐちを愛する心を育て定住意識の醸成につながるよう、小・中・高の各段階に応じた、郷土の理解や誇り等を育む教育を推進。 **方針 2**
- ③ 児童生徒が将来の職業等の選択幅を広げることができるよう、本県産業や県内企業への関心と理解を深める教育活動の強化。 **方針 2**
- ④ 児童生徒が自らの未来を主体的に切り拓いていけるよう、主体的に学習する態度や確かな学力の育成。 **方針 3**

(2) 若者の県内定着・還流の促進

- ① 高校生の県内就職と地域産業を担うスペシャリストを育成するため地元企業と連携し、企業ニーズに即した実践的な職業教育等を推進。方針 2、3
- ② 高校生がその能力や意欲に応じ、県内大学等への主体的な進路選択につながるよう、高大連携による共同研究や相互交流等の推進。方針 4
- ③ 大学生等の県内就職・定着の促進に向け、大学等と県内企業とが連携を強化し、本県企業の特徴や魅力を学生に直接伝える機会の拡大。方針 4